

私学助成（現行制度）幼稚園を
利用している方へ

幼児教育の無償化

令和元年10月からスタート

入園料・保育料

月額2万5,700円まで無償

- ・満3歳から5歳児（小学校就学前）までの子供が対象。
- ・入園料は入園初年度に限り、月額に換算して無償化の対象。

※教材費、給食費や通園費等は対象外。

（算定のイメージ※国公表）

入園料	保育料	無償化対象	実質負担額
1万円	1万4,000円	2万4,000円	0円
-	3万円	2万5,700円	4,300円

※4月入園の場合、入園料は年間在籍月数を12で割った数とする。

預かり保育

日額450円まで無償

- ・共働き世帯の子供など保育の必要な3歳児から5歳児（小学校就学前）までの子供が対象。
- ・利用日数に応じて月額の上限額は変動。（450円×利用日数）

（算定のイメージ）

利用料	利用日数	上限額	無償化対象	実質負担額
4,000円	10日	4,500円	4,000円	0円
9,500円	20日	9,000円	9,000円	500円

※満3歳になった日から満3歳後最初の3月31日までの子供は、市町村民税非課税世帯のみが無償化の対象。
（月額1万6,300円が上限）

無償化の対象となるには、

まずは、認定申請書の提出が必要です。

今後、幼稚園から配布される認定申請書に必要事項を記入の上、幼稚園へご提出ください。



（問合せ先）

苫小牧市 健康こども部 こども育成課

TEL：0144-32-6378

Mail：kodomoikusei@city.tomakomai.hokkaido.jp